

### 3.3.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

#### (1) 水利用の状況

##### ① 水道用水としての利用

調査対象地域における水道使用件数及び使用量は、表 3.3-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域周辺に水道水源として取水されている河川水はなく、対象事業実施区域が位置する瀬谷区は、主に道志川系統の水の給水区域となっています。また、大和市は酒匂川系統の水の給水区域であり、町田市は三郷・朝霞・三園・東村山系の水の給水区域となっています。

表 3.3-12 水道使用件数及び使用量

行政区域	給水戸数 (戸)	使用水量 (千 m <sup>3</sup> )
横浜市	1,873,610	379,879
瀬谷区	56,517	11,655
旭区	115,572	23,771
緑区	84,206	16,829
大和市	119,231	22,973
町田市	204,786	—

注 1：平成 30 年度末現在。

注 2：         は、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「令和元年度版 統計概要」(大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「町田市統計書」(町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

##### ② 農業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和 2 年 5 月に行った結果、横浜川崎治水事務所で把握されている農業用水の取水状況として、和泉川の鍋屋堰（横浜市泉区和泉町 67）での取水が確認されました。

##### ③ 工業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和 2 年 5 月に行った結果、工業用水としての取水状況は確認できませんでした。

##### ④ 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周辺における「漁業法」(昭和 24 年 12 月法律第 267 号)に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていません。

## (2) 地下水等の利用の状況

対象事業実施区域が位置する瀬谷区の地下水利用施設数は表 3.3-13 に、位置は図 3.3-9 に示すとおりです。

「許可対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）及び「届出対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）によると、調査区域内の地下水利用施設として、「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業）」及び「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」の 2 施設があります。

「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業）」は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画に基づく本格的な基盤整備までの間、営農を継続するために必要となる井戸施設を暫定的に整備したもので、令和元年 7 月から供用を開始しています。

また、対象事業実施区域内において、同様の目的で、令和元年度に 2 箇所目の井戸施設の設置工事を行い、令和 2 年 4 月から供用を開始しています。

「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会<sup>※1</sup>」では、作物の水やりなどに使う水の確保のためにさく井したものです。

なお、調査区域における湧水の利用の実態については把握されていません。

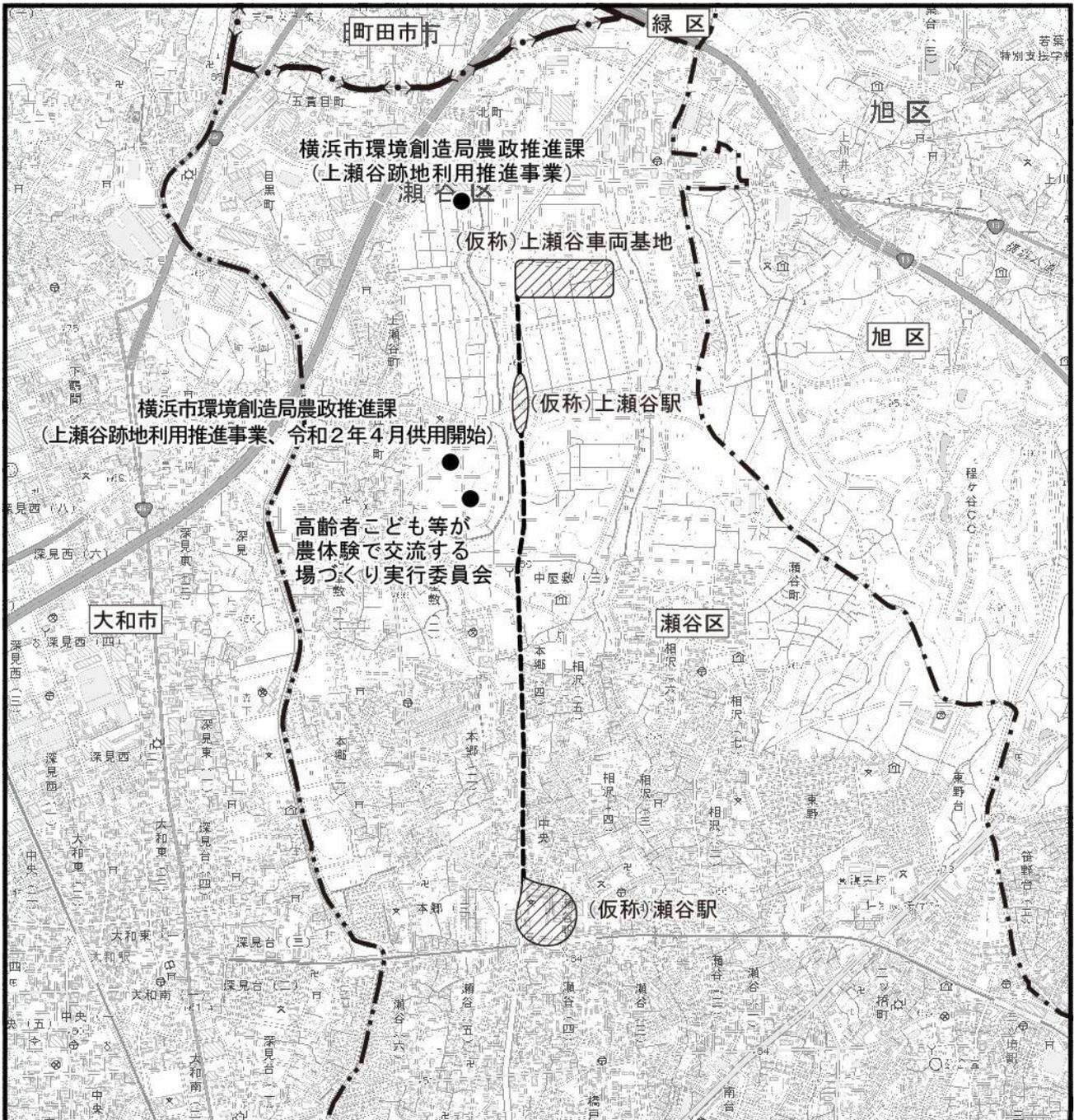
表 3.3-13 地下水利用施設数

行政区域	地下水利用施設数（施設）		
	許可対象揚水施設	届出対象揚水施設	合計
瀬谷区	13	10	23

資料：「許可対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）

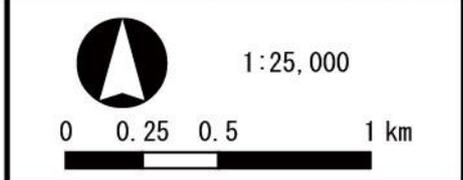
「届出対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）

※1 「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」：市民が主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、市が支援、助成を行う「ヨコハマ市民まち普請事業」において、平成 20 年度に上瀬谷農業専用地区内に整備された農業体験を通して、高齢者と地域社会が交流する場づくりを提案した団体名



**凡例**

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  地下水利用施設



資料：「許可対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 平成 31 年 4 月）  
 「届出対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課 平成 31 年 4 月）  
 「ヨコハマ市民まち普請事業 整備事例集 vol. 4 [平成 20 年度先行整備提案 整備事例集]」（横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課 平成 22 年 10 月）  
 横浜市環境創造局農政推進課へのヒアリング（令和 2 年 6 月実施）

図 3.3-9 地下水利用施設位置図

### 3.3.4 交通の状況

#### (1) 道路交通の状況

調査区域の主要道路における交通量の状況は表 3.3-14 に、位置及び交通量調査地点は図 3.3-10 に示すとおりです。

調査区域内には、対象事業実施区域に沿って環状 4 号線が、南側には県道瀬谷柏尾が存在しています。また、対象事業実施区域の北側には市道五貫目第 33 号線が存在しています。

環状 4 号線の交通量（昼間 12 時間）は、瀬谷区本郷三丁目の観測地点（No. 14）は 10,160 台～10,214 台（平成 17 年度、平成 27 年度観測）、上瀬谷中学校前の観測地点（No. 15）においては 14,121 台（平成 27 年度観測）、瀬谷区北町の観測地点（No. 16）においては 6,766 台（平成 17 年度観測）となっています。市道五貫目第 33 号線の交通量（昼間 12 時間）は、旭区上川井町の観測地点（No. 31）においては 13,136 台～16,875 台（平成 22 年度、平成 27 年度観測）、瀬谷区北町の観測地点（No. 32）においては 21,299 台（平成 17 年度観測）となっています。県道瀬谷柏尾の交通量（昼間 12 時間）は、瀬谷区中央七丁目 3 の観測地点（No. 26）においては 10,853 台（平成 17 年度観測）、二ツ上橋の観測地点（No. 27）においては 7,061 台～9,308 台（平成 22 年度、平成 27 年度観測）となっています。

調査区域におけるバス路線は図 3.3-11 に示すとおりです。

調査区域には、横浜市営バス、神奈川中央交通バス、相鉄バス、大和市コミュニティバスが運行しています。対象実施区域内には瀬谷駅周辺に神奈川中央交通バスが乗り入れており、停留所「瀬谷中学校前」及び「瀬谷駅」があります。

表 3.3-14 交通量の状況（平日 12 時間）

路線名	No.	観測地点名 <sup>注3</sup>	平成 17 年度		平成 22 年度		平成 27 年度	
			交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
東名高速道路	1	横浜市・神奈川県境 ～厚木 IC 間	76,279	32.8	—	—	—	—
	2	横浜町田～海老名 JCT	—	—	84,110	29.7	—	—
	3	横浜町田 IC～海老 名 JCT	—	—	—	—	87,610	28.8
一般国道 16 号	4	旭区上川井町 2455	41,790	27.2	—	—	—	—
	5	旭区上川井町 917	30,588	30.5	—	—	—	—
	6	旭区今宿西町 161-1 (今宿)	—	—	—	—	10,502	10.3
	7	緑区鶴間 1581	—	—	36,729	27.6	—	—
	8	旭区上川井町 2454	—	—	38,423	24.9	36,421	24.3
	9	旭区上川井町 1039(上川井 IC)	—	—	—	—	38,431	25.7
一般国道 16 号 (保土ヶ谷バイパス)	10	旭区今宿一丁目 67 (下川井 IC)	86,526	28.2	—	—	74,693	26.9
一般国道 246 号	11	瀬谷区目黒町 11	—	—	38,080	30.0	39,401	29.1
一般国道 467 号	12	大和市大和東一丁 目 10-2	14,923	14.3	14,635	16.9	—	—
	13	大和市大和東一丁 目 10-18	—	—	—	—	14,903	12.5
環状 4 号線	14	瀬谷区本郷三丁目 16	10,214	11.0	—	—	10,160	9.7
	15	上瀬谷中学校前	—	—	—	—	14,121	8.3
	16	瀬谷区北町 25-1	6,766	19.5	—	—	—	—
主要地方道 横浜厚木	17	瀬谷区瀬谷 4 丁目 44-10	11,861	11.9	—	—	—	—
	18	大和市中心 5 丁目 15	8,762	6.1	7,695	4.5	—	—
	19	大和市中心 5 丁目 14-2	—	—	—	—	7,579	4.0
	20	瀬谷区瀬谷 6-22	—	—	11,547	16.0	—	—
	21	二ツ橋	—	—	—	—	12,331	7.8
主要地方道 丸子中山茅ヶ崎	22	瀬谷区二ツ橋町 545	29,663	17.6	—	—	—	—
	23	旭区笹野台二丁目 3	—	—	25,846	17.1	—	—
	24	二ツ上橋	—	—	—	—	23,555	11.7
主要地方道 目黒町町田線	25	大和市下鶴間 100	—	—	13,864	8.6	—	—
県道瀬谷柏尾	26	瀬谷区中央七丁目 3	10,853	7.5	—	—	—	—
	27	二ツ上橋	—	—	9,308	6.5	7,061	6.6
	28	二ツ橋	—	—	—	—	9,873	7.6
	29	二ツ橋	—	—	8,975	8.3	—	—
	30	二ツ橋	—	—	—	—	9,853	8.9
市道五貫目 第 33 号線	31	旭区上川井町 1966	—	—	13,136	39.0	16,875	39.0
	32	瀬谷区北町 40	21,299	30.9	—	—	—	—

注 1：表中の観測地点番号は図 3.3-10 に示す番号と対応しています。

注 2：交通量は、昼間（午前 7 時～午後 7 時）の 12 時間交通量を示しています。

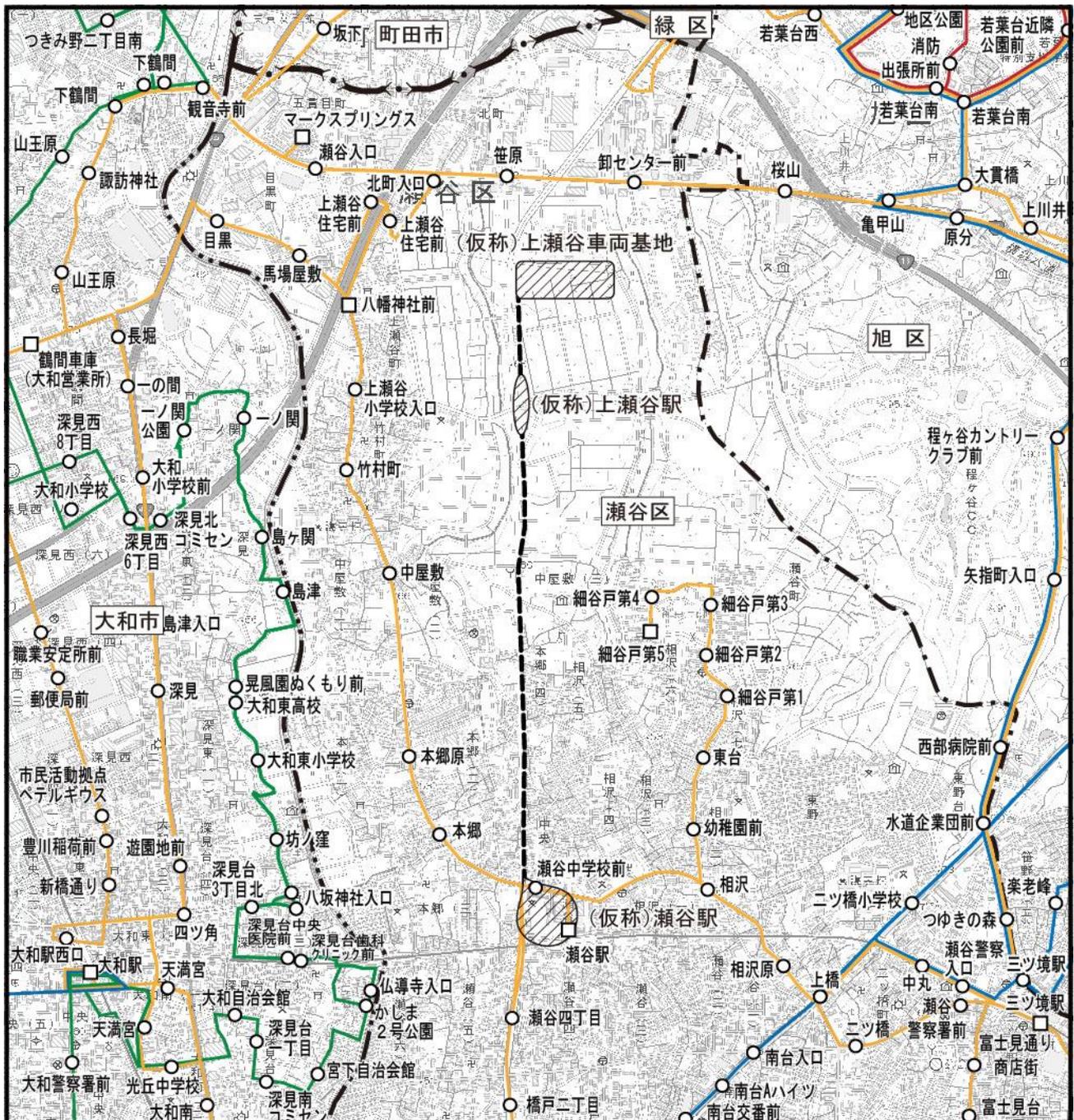
注3：「観測地点名」は実際の住所表記とは異なる場合があります。

資料：「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成29年6月）

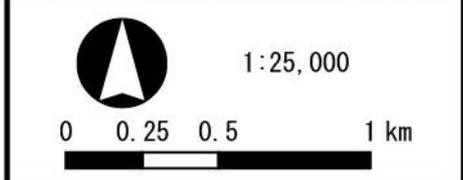
「平成22年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成23年9月）

「平成17年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成18年6月）





- 凡例**
- 対象事業実施区域
  - ◁▷— 都県界
  - ...— 市界
  - - - 区界
  - 横浜市営バス
  - 神奈川中央交通バス
  - 相鉄バス
  - 大和市コミュニティバス
  - バス停 (起点・終点)
  - バス停



資料：「横浜市営バス路線マップ（2019年11月版）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「相鉄バス路線図」（相鉄グループホームページ 令和2年5月閲覧）  
「神奈川中央交通(株)大和営業所路線図（2019年10月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「神奈川中央交通(株)戸塚営業所路線図（2019年4月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「神奈川中央交通(株)中山営業所路線図（2020年5月）」（神奈川中央交通(株)ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「大和市コミュニティバス路線図深見地域（平成29年10月）」（大和市ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「大和市コミュニティバス路線図北部ルート（平成30年2月）」（大和市ホームページ 令和2年5月閲覧）

図 3.3-11 バス路線図

## (2) 鉄道の状況

調査区域の鉄道駅の乗車人員は表 3.3-15 に、鉄道路線図は図 3.3-12 に示すとおりです。

調査区域においては、相模鉄道本線、小田急江ノ島線及び東急田園都市線が存在しています。対象事業実施区域内に位置する瀬谷駅の乗車人数は、平成 27 年度以降おおむね横ばいで推移しています。

表 3.3-15 鉄道駅の乗車人員（1 日平均）

単位：人

路線	駅名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相鉄本線	希望ヶ丘駅	17,235	17,728	17,806	17,781	17,732
	三ツ境駅	28,847	29,173	29,169	29,285	29,043
	瀬谷駅	22,027	22,491	22,348	22,406	22,474
	大和駅	55,129	55,644	55,911	56,468	56,810
小田急江ノ島線	大和駅	57,568	57,782	57,969	58,684	58,964
	鶴間駅	14,633	14,766	14,998	15,211	15,298
東急田園都市線	つきみ野駅	5,241	5,327	5,330	5,400	5,376
	南町田 グランベリー パーク駅 <sup>注3</sup>	16,795	17,030	17,110	14,721	15,121
	すずかけ台駅	5,748	5,770	5,756	5,841	5,863

注 1：相鉄本線の和和駅、小田急江ノ島線の大和駅、鶴間駅、東急田園都市線のつきみ野駅以外の乗車人員 1 日平均は、年間の乗車人員を 365 日で除した人数を示しています。

注 2：大和駅は乗換人員を含みます。

注 3：南町田駅は、令和元年 10 月 1 日より、南町田グランベリーパーク駅に改称されました。

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「平成 30 年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

